

国民年金保険料は前納がお得です

▽彦根年金事務所 国民年金課
☎0749-23-1114

国民年金には保険料を前払いする割引がある「前納」という制度があります。口座振替・現金・クレジッドカードで支払うことができ、割引額が最も高いのは口座振替での前納です。

4月からの口座振替またはクレジットカードによる「6か月前納」、「1年前納」、「2年前納」を希望する場合は、2月末日までに手続きしてください。すでに前納している人でも、振替方法を変更する場合(1年前納から2年前納への変更など)は改めて手続きが必要です。

【手続き場所】

彦根年金事務所または引き落としを希望する金融機関

【必要なもの】

預金通帳、銀行届出印、年金手帳

問合せ・申込先

彦根年金事務所 国民年金課
(彦根市外町)
☎0749-23-1114

おくやみガイドブックを作成しました

▽市民課 ☎65-6511

身近な人が亡くなった後、ご遺族などによる医療保険や介護保険、市税などの各種手続きは、亡くなった人によって異なります。

こうしたことから各種手続きがよりスムーズに、また少しでも負担を軽減していただけるよう、「おくやみガイドブック」を作成しました。ぜひご利用ください。

【ガイドブックの特徴】

チェックリストから必要な手続きがわかり、そこから各手続きの内容や必要な持ち物、受付窓口等を確認することができます。



【配布窓口】

市民課、北部振興局福祉生活課 各支所

問合せ

市民課(本庁舎1階)
☎65-6511

鉄道を利用しましょう

▽都市計画課 ☎65-6562

電車は時間に正確でエコな移動手段です。通勤、通学、おでかけに、鉄道をご利用ください。

きつぷ・定期券の購入およびICOCAのチャージは市内の駅でしましょう

市内の駅で、鉄道きつぷ・定期券を購入、ICOCAのチャージで、北陸本線・湖西線の利用促進とダイヤ改善につながります。

利用者ニーズに合ったダイヤを実現し、身近に利用できる鉄道を維持するには、皆さんのご理解とご協力が必要です。

また、市内の駅(長浜駅、木ノ本駅)を除くは、きつぷ販売額やICOCAチャージ額に応じて、JRから手数料が支払われ、駅の管理運営に活用されます。

一人でも多くの人に電車をご利用いただくことが、鉄道の運行改善につながります。積極的に市内の駅を利用しましょう。

コミュニティ活動の推進に「役」

▽市民活躍課 ☎65-8711

宝くじの助成を受けて、池原自治会がコミュニティ活動に必要な備品を整備されました。

この助成は、(二財)自治総合センターが、宝くじの収益を地域に還元するために実施しているもので、今後、さらに地域コミュニティ活動が推進されることが期待されます。



▲除雪機の整備(池原自治会)

就学に必要な経費を援助します

▽すこやか教育推進課 ☎65-8606

小・中学生のお子さんがいる家庭で、経済的に困りの保護者を対象に、令和2年度分の学校で必要な学用品費の一部や学校給食費などを援助します。

【対象】

- 市内在住で、県内国公立の小・中学校または義務教育学校に在学する児童・生徒の保護者のうち、次のいずれかに該当する場合
- ①生活保護を受けている(申請不要)。
- ②世帯全員の市民税が非課税である。
- ③令和元年中の所得が、市教育委員会の定める基準額以下である。
- ④失業などの事情により、所得が著しく減った。

【申込み】

就学援助費受給申請書に必要事項を記入し、関係書類を添えて、年長のお子さんが在学する学校または担当課まで直接提出してください。

※申請書は学校および担当課にあります。
※令和元年度に就学援助および入学前応援金を受給している人も、申込みが必要です。

市民活動団体支援事業応募団体を募集しています

▽市民活躍課 ☎65-8722

NPO法人や市民活動団体等による社会貢献活動や、団体と市などが協働して実施する事業を支援するため、令和2年度に予定されている事業に補助金を交付します。

※市議会で令和2年度予算が可決されるのが前提となります。

【対象】

事務所または活動拠点が市内にある市民活動団体(NPO法人またはそれに準ずる団体)で、社会貢献活動を行い、募集要項に定める要件を満たす団体

【助成内容】

- ①事業支援
市民活動団体が自主的に行う活動で、継続性が期待される事業への助成(補助率2/3以内、限度額は1事業20万円)
- ②協働事業支援
市民活動団体が他の組織と協働して行う事業への助成(補助率2/3以内、限度額は1事業30万円)

※①・②ともに、継続事業は3年まで。継続時審査あり。

※4月1日〜令和3年3月31日に実施する事業が対象です。

【選定方法】

書類審査・プレゼンテーション(事業の概要説明やPR)
※プレゼンテーションは3月4日(水)に実施します。詳細は応募者に通知します。

【応募方法】

申込書と必要書類を直接左記まで提出してください。
※募集要項は、市民活躍課・北部振興局地域振興課・各支所、各まちづくりセンターにあります。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。

【応募締切】

2月14日(金)

問合せ・提出先

市民活躍課 協働推進グループ
(ささなみタウン文化福祉プラザ1階)
☎65-8722



▲市ホームページ